

# 広島県生活センターってどんなところ？

商品購入やサービスを受ける契約をした時、トラブルになったことはありませんか？

広島県生活センターはそんな時、事業者と比べて、法律の知識、商品に関する情報及び交渉力等の面で一般的に不利な状況にある消費者に対して、現在置かれている状況をどう解釈すればいいのか、次にどのような行動を取るべきなのかを具体的にアドバイスするところです。

**1** ネットショッピングで注文した商品が届かない

数週間後…



これ欲しかった  
この値段なら安い!!  
支払いは口座振込ね!!

カチツ!!

代金は確かに振り込んだのに  
商品が届かない!!

振込票

問い合わせ先も  
分からないし…

**2** 無料体験だけのつもりが、高額なコースを勧められ、断りきれず契約してしまった



はあ…  
じゃあ…  
しよ…

今更キャンセルって  
できるのかな…!!

お願いしますって  
言ったの私だし…!!

全身脱毛はみんなやってるわ。  
今だけ特別に半額にしてあげよう!!

**3** 煮立った鍋を持ち上げたら、急に取っ手が外れて火傷した



ポキッ!!

ぎゃー!!

クレマーって  
思われても嫌だし…  
ビジャー!!

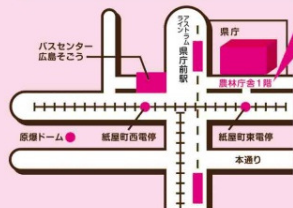
鍋が悪いのかな…  
それとも僕の不注意かな…

困った時には  
相談してみよう



はい、広島県  
生活センターです

広島県生活センター | ☎082-223-6111 (月曜日～金曜日 9:00～17:00)



★メールでの相談も受け付けています。  
ご相談は県ホームページから

広島県 消費者トラブルメール相談

弁護士や司法書士と違い、具体的な書類の作成代行や訴訟の手続きなどはできませんが、訴訟にまで持ち込むことがない問題を解決できる可能性はあります。  
困った時には気軽に相談してください。